

令和2年3月30日

社会福祉法人 清心福祉会
保育園 保護者様
学童保育所 保護者様 各位
高齢者施設 ご利用者様
ご家族様

社会福祉法人 清心福祉会
理事長 青木 訓行
会長 高木 順一

社会福祉法人 清心福祉会における 新型コロナウイルス対策指針について

日頃より、当法人の運営にご理解いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスにおける対応につきまして、当法人において各事業所単位で新型コロナウイルス対策を実施させていただいているところでございます。幸い現在のところ当法人に関わる中では皆様のご協力ご尽力により発生を防げていますが、今後の動き（都市封鎖：ロックダウンの発表 等）により新たな動きを行わざるを得ないことを考慮し、下記のとおり方針を策定させていただきます。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

【都市封鎖（ロックダウン）が発表される以前】

- 保育園 : 通常通り実施
なお、園児、保護者様、職員に感染者が確認された場合管轄所管自治体の指示により休園となる可能性があります。
- 学童保育所: 通常通り実施
なお、児童、保護者様、職員に感染者が確認された場合管轄所管自治体の指示により休所となる可能性があります。
- デイサービスセンター: 通常通り実施
なお、ご利用者様、ご家族様、職員に感染者が確認された場合、管轄所管自治体の指示に基づき休業となる可能性があります。
- ショートステイ: 通常通り実施
なお、ご利用者様、ご家族様、職員に感染者が確認された場合、管轄所管自治体の指示に基づき休業となる可能性があります。
- 特別養護老人ホーム: 通常通り実施
なお、ご利用者様、職員に感染者が確認された場合、管轄所管自治体の指示に基づき対応を行います。

【都市封鎖（ロックダウン）等が発表された場合】

管轄所管自治体の指示に基づき、保育園、学童保育所、デイサービスセンター・ショートステイ事業を急遽休止とする場合がございますので、予めご了承ください。

当法人では、上記の通り体制を取ってまいります。皆様におかれましても体調に十分ご留意のうえ、お過ごしいただきますよう、お願いいたします。